

弘済院附属病院が担ってきた認知症医療機能を引き継ぐ、
大阪市立大学医学部附属病院の住吉市民病院跡地での開設について

○府市共同住吉母子医療センター（仮称）にかかる病床再編について（平成29年度中）

- ・変更後の再編計画の内容
住吉市民病院 198床 → 急性期・総合医療センター 97床
△101床

○住吉市民病院跡地での暫定診療

- ・名称
大阪市立住之江診療所（仮称）
- ・運営主体
地方独立行政法人大阪市民病院機構
運営にかかる経費は、市が負担
- ・実施期間
平成30年4月～新病院の運営開始まで
- ・医療内容
小児科……外来1診
産婦人科……外来1診
入院病床はなし。

○新病院の概要について

- ・新病院の機能や診療内容については、今後、基本構想を策定していくなかで検討していくことになるが、弘済院附属病院の医療機能である認知症医療を担うものとし、併せて、大阪市南部医療圏の現状を踏まえ、地域においてなお不足する小児・周産期医療を付加するものとする。

《想定される医療内容》

- 認知症医療
認知症医療 40床
合併症医療 40床
診療科 内科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、
神経内科、精神科、リハビリテーション科
- 小児科医療 10床
- 周産期医療 10床

《大阪市として想定している病床再編イメージ》

（住吉市民病院廃止に伴う再編計画の誘致病院への移譲病床数を想定としている）

- 公的医療機関等を含めた医療機関の再編統合に伴う特例（平成30年度中（見込み））
弘済院附属病院（豊能医療圏） 90床
大阪市立大学医学部附属病院 11床
→ 新病院 100床
△1床

大阪市立住吉市民病院の廃止に伴う病院（医療機能）再編計画（案）
の説明及び申請について

○今後の日程

・ 1 月 24 日（水） 大阪府大阪市南部保健医療協議会

・ 2 月 7 日（水） 大阪府医療審議会病院新增設部会

・ 2 月 26 日（月） 大阪府医療審議会

※以上の日程はすべて現時点での予定

・ 2 月末 厚生労働省へ申請
（大阪府医療審議会の答申後）

・ 3 月中旬～下旬 厚生労働大臣の同意
（大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）の開院には必須）